

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

---

令和3年6月14日 午後 1時24分 開 議

---

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

---

欠席委員

なし

---

委員外議員

議長	岡崎勉
副議長	田谷文子

---

出席説明者

なし

---

出席書記名

議会事務局長	大久保勉
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	澤田幸一

---

## 議 事 日 程

令和3年6月14日（月曜日）午後 1時24分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
  - (1) 令和3年第2回定例会の運営について  
・議会選出監査委員の推薦について
  - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
3. 閉 会

---

開 議 午後 1時24分

○川村成二委員長

委員の皆様には、お忙しい中、急遽お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。  
それでは、岡崎議長からご挨拶をいただきたいと思います。

○議長（岡崎 勉君）

皆さん、こんにちは。

開会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、急遽お集まりいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

本日は、4月15日に貴委員会に諮問させていただきまして令和3年第2回定例会の運営につきまして、引き続き、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

---

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和3年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、議会選出監査委員の推薦についてを議題といたします。

議会選出の古橋智樹監査委員が退職されましたことから、後任の委員を推薦されたいとの依頼が、市長から議長宛てにありました。

議会選出監査委員の推薦者につきましては、先例により、議会運営委員会で決定することとしております。

ここで、鈴木委員より発言の申し出がありますので、これを許します。

○鈴木良道委員

それでは、大変ご苦労さまでございます。

ただいま議題となっております監査委員の推薦についてであります。岡崎議長から慣例より議長経験者に相談がございました。

中根光男議員、加固豊治議員と私とで協議したところ、加固豊治議員が良いのではないかと一致いたしました。

つきましては、加固豊治議員に打診したところ、引き受けていただけるとの内諾がありましたので推薦いたします。よろしく願いをいたします。

○川村成二委員長

ただいま、鈴木委員より、加固豊治議員を監査委員に推薦してはとのご意見がありました。

[加固豊治委員 退室]

○川村成二委員長

お諮りいたします。

加固豊治議員を推薦することよろしいでしょうか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

その前にね、古橋議員が監査委員を辞職したということでしょう。その問題についてきちっと明らかにしなきゃいけないと思うんですよね。この理由なんかも、監査委員としての役割を果たせない。監査委員事務局が越権行為をしているという問題とか、いろいろありますよね。監査委員事務局の越権行為が常態化しているというようなことも書かれてあるわけですよ。茨城新聞の記事によれば、取材に対して、監査委員の意見を含め事務局で報告書のたたき台を作って、委員の了承を得て合議で決めているという手続きを取っていると。具体的にどの内容なのか、指摘なのか分からない。答えられないと言っているわけですよ。

こういう問題も、この前、3月議会で古橋議員を推薦して、そして議決されて監査委員になったわけですよ。でも、彼がその後、監査委員として任務を果たそうとしたときに、いろんな問題が浮き彫りになったということで辞職という事態になったわけでしょう。そういうものを不問にしたまま推薦していくというのは、やはりいかがなものかなというふうに思うんですよ。

加固議員の問題については、また私は別な意見はありますよ。取りあえずそのことについては、本会議でしっかりと弁明をしていって、そして、監査委員事務局からもそれに対して答えていただく。議員からも質問を受けるというふうにしていった上で、この議会選出監査委員の推薦を提案するというふうには手続きを踏むのが普通じゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

議会事務局としての立場で申し上げますけれども、退任の理由につきましては、議員個人が述べられていることとございまして、この件に関して特に事務局としては何もございません。

地方自治法の規定どおり執行部側で適切な説明をするものと理解しています。説明は、後任について、市長が議会の同意を得て選任することとなりますので、その前段として市長からの推薦依頼がありましたので、これに基づきまして、推薦する議員の方を議会運営委員会でお決めいただくということと解釈しております。

○佐藤文雄委員

辞めるということは重要なんですよ。議会で議決したばかりですよ。個人的な意見で済ませないです

よ。ちゃんとこういうふう理由を出しているわけでしょう。これを不問にするということ自体が、この議会の運営も含めて、監査委員事務局の問題が明るみにならないということになるじゃないですか。逆にしっかりと監査をやっているよということを証明する上でも、ちゃんとこのことについて答える必要があると思いますよ。それを個人的な意見だといって切り捨てたら、同じになってしまうんじゃないですか。古橋議員の意見そのままになっちゃいますよ。不問に付したら。そこら辺はきちっと明らかにしないと、何だということになると思いますよ。いかがですか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

監査委員につきまして、任命権者が市長でございますので、市長は、監査委員からの退任願があり、それを承認した。これは地方自治法の手続きでそれが進められたということの結果でございますので、市長がそれを承認したということが事実であります。

○佐藤文雄委員

そういうふうこの退職の問題について不問に付すというような形になる。または、何らかの圧力がかかったというふうなことを言っている。これは一般質問の件だと思うんですがね。そういう意味では、この問題については、逆に市長にも影響が及ぶんですよ。彼を推薦したという責任もあるわけですからね。そのことを不問に付すということ自体が問題だということですよ。ああ、辞めたか。理由はいろいろあるだろう。じゃ、次選びましょう。こんなものでいいんですか。議会の体裁というか、執行部だとしてしっかりと、これに対する対応をしていくということが正しい道だと思いますよ。それをやらなければ、まともな議会にならない。執行部のほうもそれに対する対応として、正確性が欠けるということになると思いますよ。責任の所在はどうなんですか。どういうふうに考えていますか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

繰り返しになりますけれども、全て地方自治法の手続きにのっとり事態が進んでおります。古橋議員の選任について同意が求められて、それについて議会も3月でそれに同意をしたということでありませぬ。今回は退職願が出されて、それを市長が承認したということでございます。それ以上のものはございません。

○佐藤文雄委員

何回言っても同じ答えになっちゃうからさ、しょうがないと思いますけれども、いずれにしてもこの問題は捨て置けませんので、緊急質問などで対応したいというふうに思いますよ。

あと、加固委員の推薦についていいですか。私は、加固議員は不適切だと思いますよ。私はほら、前に述べているように、今、市職員の不正採用というか、違法採用について、裁判をやっているわけですよ。そのときに、はっきり申し上げて、保コーポレーションのいわゆるグループのみらい技研工業の取締役をやっていたわけでしょう。辞めましたけれどもね。それと同時に、土浦市で工事をやっていたときに、彼自身が現場代理人をやっているわけですよ。加えて、彼は、その会社に今現在でも勤めているような形になっているんじゃないですか。被用者保険に入っていますよね。こういう方が監査委員になるということ自体は、やはり異議が出ると思うんですね。はっきりいって。どうですか。推薦したのは市長ですから、これは市長に聞くしかありませんね。そのときは、質疑はできますよね。討論はできませんけれども、質疑はできますよね。質疑のときにそのことを明らかにしていきますよ。

○議会事務局長（大久保 勉君）

今、佐藤委員がおっしゃったとおり、質疑はできますので、本会議の時にお願いします。

○佐藤文雄委員

議会運営委員会で全会一致でなければならないというわけではないですね。異議を主張して、私は加

固議員は適切ではないと。それに対して、きちっと彼自身が答えられるかどうか。きちっとその身の潔白を明らかにできればよろしいですよ。今、退席しちゃっていますから、弁明ができないと思います。いずれにしても質疑のときに、本人は除斥しますよね。議場から出ますよね。そうすると、市長が答えなきやいけないですよ。市長が答えられないということになると、なぜ推薦したのかということになりますよ。どうですか。それでも構いませんか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

個別の事情でございますけれども、確かにその事実はあるかと思えます。先例によりますと、この議会運営委員会で市長側の推薦依頼に基づいて決定をいただければというふうに考えております。

○佐藤文雄委員

監査委員というのは重要な職なんですよ。ですから、監査委員というのはどれだけ重みがあるかということを知る施行令なんかに書かれてあるわけでしょう。市長が推薦しました。はいどうぞ。いいですかって、こういうわけにはいかないんですよ。それなりの理由、これが、ただ市長が推薦したから、はいどうぞというわけにはいかないですよ。監査委員という役割を果たすためには、重要な役割を果たすわけですから、それなりの状況、今はっきりいうと身の潔白ですけれどもね。その問題を明らかにしないと、監査委員というのは務まらないと思えますよ。どうですか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

地方自治法にですね、監査委員の選任及び兼職の禁止ですとかの事項がございます、その中に今、佐藤委員がおっしゃられたような内容で選任ができないというようなことは規定されておられませんので、地方自治法上は特に問題はないというふうに理解をしています。

○佐藤文雄委員

私は選任できないということを言っていない。選任というのはあれでしょう。どこかの役員になっても問題ないという意味でしょう。そういう意味ですか、その選任というのはどういう意味ですか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

地方自治法の中で、監査委員となれない者、こういう人はなれませんよといったものが明記されておまして、今、佐藤委員ご指摘になったようなことは規定されておられませんので、選任することは特に問題はないというふうに理解をしています。

○佐藤文雄委員

今、選任と言ったからさ、選任というのはどういう意味だって聞いたんだよ。選任ってどういう意味。

○議会事務局長（大久保 勉君）

選ぶ、任ずるという選任です。

○佐藤文雄委員

選任、そういう意味か。ほかの職に就いている云々かんぬんということじゃないのね。選任ね。選ぶことね。

○議会事務局長（大久保 勉君）

選ぶ、任ずる、任命の任です。

もし仮の話ですけれども、監査事項のほかに監査委員の例えば親族が関連していた案件があった場合には、その監査委員はその監査から除斥されるというような規定もございますので。

○佐藤文雄委員

古橋議員にも、何か、監査委員の2親等の傍系、公務員の姻族がいるためとかなんとかって書いてあるけれども、私は誰なのかはよく分からないけれども、いろいろわさがあるけれどもね。そういうこ

とだけなんです。なれないという理由というのは。あとはもう議会の判断だと、議員それぞれの判断だと。推薦されたら、各議員の判断で採決されると、議決されるということですか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

ちょっと読み上げますので。監査委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟、姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係がある事件については、監査することができないというふうに規定してございます。ですので、自分の利害関係にあるものについては除斥をするというようなことだと考えられます。

○佐藤文雄委員

利害関係というのは親族の問題だけですか。それに限っているんですね。

○議会事務局長（大久保 勉君）

自分も入ります。本人まで。

○佐藤文雄委員

本人も入る。

○議会事務局長（大久保 勉君）

本人の利害関係も入ります。

○川村成二委員長

要は、親族とかに加えて本人のいろいろなことも入る。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、本人も含めた親族ということになっちゃうわけですね。

いずれにしても、分かりました。私の場合は、今言ったところです。

○川村成二委員長

そのほかご意見ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ただいまの質疑でありましたように、監査委員の選出に当たっては、特に条件はないと。監査そのものを行う場合は、今言ったいろいろな条件がある。そのときは除斥して、監査には当たれないという状況です。そこが1つ整理できましたので、そこを踏まえて、ただいま鈴木委員より加固豊治議員の推薦をしていただきましたが、そのほかご意見ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

お諮りいたします。

加固議員を推薦することよろしいでしょうか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

異議があります。

暫時休憩いたします。 [午後 1時45分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時46分]

ただいま、加固豊治議員の推薦に対しまして異議がございましたので、起立により採決いたします。加固豊治議員を推薦することに賛成の委員はご起立願います。

[賛成者起立]

○川村成二委員長

起立多数であります。

よって、加固豊治議員を議会選出監査委員として推薦することといたします。

暫時休憩いたします。 [午後 1時46分]

[加固豊治委員 入室]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時47分]

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

それでは、答申（案）をお目通し願います。

暫時休憩いたします。 [午後 1時47分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時48分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、6月16日に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時49分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      川 村 成 二